

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 427 億 2,582 万円に対する決算額は、

歳入	405 億 4,440 万 8 千円
歳出	397 億 9,058 万円

で、歳入歳出差引き 7 億 5,382 万 8 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 7 億 5,382 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 3 億 4,165 万 2 千円の黒字であったので、単年度収支は 4 億 1,217 万 6 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
予 算 現 額	42,375,364	42,749,703	42,725,820
歳 入 決 算 額 (a)	42,051,768	41,913,649	40,544,408
歳 出 決 算 額 (b)	41,316,664	41,571,997	39,790,580
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	735,104	341,652	753,828
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	735,104	341,652	753,828
前 年 度 実 質 収 支 (f)	561,662	735,104	341,652
単 年 度 収 支 (e) - (f)	173,442	△ 393,452	412,176

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 405 億 4,440 万 8 千円で、予算現額に対して 21 億 8,141 万 2 千円の減で執行率は 94.9%である。また、調定額 420 億 1,943 万 9 千円に対する収入率は 96.5%である。決算額を前年度と比較すると 13 億 6,924 万 1 千円 (△3.3%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 285 億 6,863 万円 (構成比 70.5%)、国民健康保険料 76 億 6,205 万 7 千円 (構成比 18.9%)、繰入金 37 億 1,894 万 6 千円 (構成比 9.2%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,662,478	7,662,057	100.0	18.9	7,718,408	△ 56,351	△ 0.7
府 支 出 金	30,651,216	28,568,630	93.2	70.5	29,719,858	△ 1,151,228	△ 3.9
繰 入 金	3,789,935	3,718,946	98.1	9.2	3,615,479	103,467	2.9
諸 収 入	258,428	121,082	46.9	0.3	119,879	1,203	1.0
延 滞 金	28,100	40,819	145.3	0.1	42,279	△ 1,460	△ 3.5
雑 入	230,328	80,263	34.8	0.2	77,600	2,663	3.4
繰 越 金	341,652	341,652	100.0	0.8	735,104	△ 393,452	△ 53.5
国 庫 支 出 金	21,383	131,990	617.3	0.3	4,921	127,069	著増
財 産 収 入	728	51	7.0	0.0	—	51	皆増
歳 入 合 計	42,725,820	40,544,408	94.9	100.0	41,913,649	△ 1,369,241	△ 3.3

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は76億6,205万7千円で、前年度に比べ5,635万1千円(△0.7%)減少している。これは主に、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症に係る減免によるものである。年間平均加入世帯数は52,516世帯で、前年度に比べ530世帯(△1.0%)減少し、また、年間平均被保険者数は80,829人で、前年度に比べ1,909人(△2.3%)減少している。保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一 般 被 保 険 者		(9,465)				
国民健康保険料	9,129,362	7,661,188	253,849	1,223,789	83.8	100.0
医療給付費分		(9,213)				
現年度賦課分	5,403,434	5,055,943	118	356,585	93.4	66.0
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,825,327	1,703,913	42	121,372	93.3	22.2
介護納付金分						
現年度賦課分	606,662	547,376	38	59,248	90.2	7.2
医療給付費分		(252)				
滞納繰越分	837,601	229,618	165,302	442,933	27.4	3.0
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	310,289	84,737	62,016	163,536	27.3	1.1
介護納付金分						
滞納繰越分	146,049	39,600	26,334	80,116	27.1	0.5
退職被保険者等						
国民健康保険料	2,916	869	1,020	1,026	29.8	0.0
医療給付費分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
介護納付金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
医療給付費分						
滞納繰越分	1,705	494	621	591	29.0	0.0
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	647	189	231	227	29.2	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	563	186	169	208	33.0	0.0
計	9,132,277	7,662,057	254,870	1,224,815	83.8	100.0

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 76 億 6,118 万 8 千円（構成比 100.0%）で、前年度に比べ 4,965 万 6 千円（△0.6%）減少している。また、退職被保険者

等国民健康保険料は 86 万 9 千円（構成比 0.0%）で、前年度に比べ 669 万 5 千円（△88.5%）減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 83.8%で、前年度（82.3%）に比べ 1.5 ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は 29.8%で、前年度（66.0%）に比べ 36.2 ポイント低下している。

保険料全体の収納率は 83.8%で、前年度（82.3%）に比べ 1.5 ポイント上昇している。これは、現年度賦課分が 93.1%で前年度（92.6%）に比べ 0.5 ポイント上昇し、滞納繰越分が 27.3%で前年度（31.4%）に比べ 4.1 ポイント低下したことによるものである。

収入未済額は 12 億 2,481 万 5 千円で、前年度に比べ 1 億 1,439 万 6 千円（△8.5%）減少し、調定額の 13.4%を占めている。

不納欠損額は 2 億 5,487 万円で、前年度に比べ 6,397 万 1 千円（△20.1%）減少している。収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年 度	元年度末 収入未済額	2 年 度 中 の 異 動			2年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
28年度以前	195,839	46,788	0	65,380	83,671
29 年 度	182,199	43,615	5	66,987	71,592
30 年 度	387,694	96,605	6,560	121,917	162,612
元 年 度	573,479	167,564	35,792	388	369,735
2 年 度	-	-	-	198	537,205
計	1,339,211	354,572	42,357	254,870	1,224,815

第2款 府 支 出 金

決算額は 285 億 6,863 万円で、前年度に比べ 11 億 5,122 万 8 千円（△3.9%）減少している。主なものは、平成 30 年度の国保制度改革で新たに創設された保険給付費等交付金である。これは、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等が都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に市町村が要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

第3款 繰 入 金

決算額は 37 億 1,894 万 6 千円で、前年度に比べ 1 億 346 万 7 千円（2.9%）増加している。

繰入金は保険基盤安定、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費等のための一般会計からの繰入金である。増加の主な要因は、保険基盤安定分が前年度に比べ 1 億 574 万 6 千円（4.3%）増加したことなどによるものである。

第4款 諸 収 入

決算額は1億2,108万2千円で、前年度に比べ120万3千円(1.0%)増加している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金5,715万7千円と一般被保険者延滞金4,078万6千円である。

第5款 繰 越 金

決算額は3億4,165万2千円で、これは前年度からの繰越金である。

第6款 国庫支出金

決算額は1億3,199万円である。この内訳は、災害等臨時特例補助金1億2,150万7千円と、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,048万3千円である。

第11款 財 産 収 入

決算額は5万1千円である。これは、全額が国民健康保険財政調整基金の基金積立金利子収入である。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は397億9,058万円で、予算現額に対して29億3,524万円の減で執行率は93.1%である。決算額を前年度と比較すると17億8,141万7千円(△4.3%)減少している。

歳出の主なものは、保険給付費277億8,735万5千円(構成比69.8%)、国民健康保険事業費納付金110億8,191万4千円(構成比27.9%)、総務費6億393万2千円(構成比1.5%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	638,205	603,932	94.6	1.5	598,829	5,103	0.9
総務管理費	610,015	583,541	95.7	1.5	577,743	5,798	1.0
徴 収 費	27,057	20,071	74.2	0.0	20,707	△ 636	△ 3.1
運営協議会費	1,062	297	28.0	0.0	354	△ 57	△ 16.1
趣旨普及費	71	22	31.0	0.0	24	△ 2	△ 8.3
保 險 給 付 費	29,840,060	27,787,355	93.1	69.8	29,017,306	△ 1,229,951	△ 4.2
療 養 諸 費	25,761,408	23,935,964	92.9	60.2	25,130,568	△ 1,194,604	△ 4.8
高額療養諸費	3,854,852	3,677,331	95.4	9.2	3,693,050	△ 15,719	△ 0.4
移 送 費	150	0	0.0	—	0	0	—
出産育児諸費	130,372	91,516	70.2	0.2	113,254	△ 21,738	△ 19.2
葬 祭 諸 費	28,800	25,800	89.6	0.1	22,800	3,000	13.2
精神・結核医療 給 付 費	62,378	55,849	89.5	0.1	57,633	△ 1,784	△ 3.1
傷病手当金	2,100	894	42.6	0.0	—	894	皆増
共 同 事 業 抛 出 金	10	5	50.0	0.0	5	0	0.0
保 健 事 業 費	411,189	273,407	66.5	0.7	316,410	△ 43,003	△ 13.6
特定健康診査等 事 業 費	369,710	246,007	66.5	0.6	289,844	△ 43,837	△ 15.1
保健事業費	41,479	27,400	66.1	0.1	26,567	833	3.1
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	11,081,915	11,081,914	100.0	27.9	10,880,615	201,299	1.9
医療給付費分	7,829,095	7,829,095	100.0	19.7	7,565,705	263,390	3.5
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,417,875	2,417,874	100.0	6.1	2,503,104	△ 85,230	△ 3.4
介護納付金分	834,945	834,945	100.0	2.1	811,806	23,139	2.9
公 債 費	2,000	47	2.4	0.0	62	△ 15	△ 24.2
諸 支 出 金	62,356	43,870	70.4	0.1	31,088	12,782	41.1
予 備 費	689,357	0	0.0	—	0	0	—
基 金 積 立 金	728	51	7.0	0.0	727,682	△ 727,631	△ 100.0
歳 出 合 計	42,725,820	39,790,580	93.1	100.0	41,571,997	△ 1,781,417	△ 4.3

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は6億393万2千円で、前年度に比べ510万3千円(0.9%)増加している。

第2款 保険給付費

決算額は277億8,735万5千円で、前年度に比べ12億2,995万1千円(△4.2%)減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ11億9,460万4千円(△4.8%)減少している。

減少の主な要因は、被保険者数が減少したことなどによるものである。

第3款 共同事業拠出金

決算額は5千円で、前年度と同値である。

第4款 保健事業費

決算額は2億7,340万7千円で、前年度に比べ4,300万3千円(△13.6%)減少している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億4,600万7千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第5款 国民健康保険事業費納付金

決算額は110億8,191万4千円で、前年度に比べ2億129万9千円(1.9%)増加している。

国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い新たに創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第6款 公債費

決算額は4万7千円で、前年度に比べ1万5千円(△24.2%)減少している。これは、一時借入金に係る利子である。

第7款 諸支出金

決算額は4,387万円で、前年度に比べ1,278万2千円(41.1%)増加している。これは主

に、償還金が 466 万 6 千円（△62.9%）減少したものの、一般被保険者還付金が 1,744 万 7 千円（74.3%）増加したためである。

第 8 款 予 備 費 省 略

第 14 款 基金積立金

決算額は 5 万 1 千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

4. む す び

国民健康保険制度は、平成 30 年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

こうした状況の下、令和 2 年度の実質収支は 7 億 5,382 万 8 千円の黒字であり、単年度収支では 4 億 1,217 万 6 千円の黒字となっている。

歳入では、保険料は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症に係る減免などにより、前年度に比べ 0.7%減収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービスに加え、キャッシュレス決済を導入し、収納対策として「国保納付センター」による電話での納付勧奨、財産調査、資力を有する滞納者に対しての財産の差押え等の取組を行っている。また、平成 30 年度からは大阪府域地方税徴収機構へ参加し、多様な徴収体制を構築してきた。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ 0.5 ポイント上昇し 93.1%となり、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ 4.1 ポイント低下し、27.3%となった。これにより、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、83.8%となって前年度に比べ 1.5 ポイント上昇した。

府支出金としては、保険者の経営努力等に対して、保険者努力支援分として 1 億 6,631 万 1 千円、都道府県繰入金（2号分）として 1 億 4,958 万 9 千円の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、被保険者数が減少したことなどにより、前年度に比べ4.2%減少した。

また、平成30年度からは、大阪府が財政運営の責任主体となっており、本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、令和6年度から府内統一保険料とすることが求められている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 保険料率の決定に当たっては、大阪府が定める市町村標準保険料率を踏まえつつ、適切に激変緩和措置を講じながら、被保険者の保険料負担が急激に増加することのないよう、十分に配慮すること。
- ② 納期内納付に効果的な口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。
- ③ 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、電話催告など様々な手法により、早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ④ 医療費の抑制につなげるため、引き続きジェネリック医薬品の利用案内や、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しながら特定健康診査・特定保健指導事業の推進に取り組むとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。

第9. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 2 億 4,800 万円に対する決算額は、

歳 入 7,997 万 5 千円

歳 出 2 億 2,845 万 2 千円

で、歳入歳出差引き 1 億 4,847 万 7 千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用¹措置がとられている。

前年度の実質収支が 1 億 6,776 万 2 千円の赤字であったので、単年度収支は 1,928 万 5 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
予 算 現 額	393,000	325,000	248,000
歳 入 決 算 額 (a)	104,452	99,833	79,975
歳 出 決 算 額 (b)	333,089	267,595	228,452
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 228,637	△ 167,762	△ 148,477
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 228,637	△ 167,762	△ 148,477
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 294,592	△ 228,637	△ 167,762
単 年 度 収 支 (e) - (f)	65,955	60,875	19,285

2. 歳 入

決算額は 7,997 万 5 千円で、予算現額に対して 1 億 6,802 万 5 千円の減で執行率は 32.2%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 1,985 万 8 千円 (△19.9%) 減少している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

¹ 繰上充用…地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	79,881	79,925	100.1	99.9	99,833	△ 19,908	△ 19.9
繰 入 金	109	50	45.9	0.1	—	50	皆増
諸 収 入	168,010	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	248,000	79,975	32.2	100.0	99,833	△ 19,858	△ 19.9

使用料及び手数料は 7,992 万 5 千円で、前年度に比べ 1,990 万 8 千円 (△19.9%) 減少している。これは、自動車駐車場使用料が 7,940 万 8 千円となり、前年度に比べ 1,997 万 4 千円 (△20.1%) 減少したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は 2 億 2,845 万 2 千円で、予算現額に対して 1,954 万 8 千円の減で執行率は 92.1% である。決算額を前年度と比較すると 3,914 万 3 千円 (△14.6%) 減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	77,643	60,685	78.2	26.6	38,948	21,737	55.8
公 債 費	100	6	6.0	0.0	10	△ 4	△ 40.0
予 備 費	2,257	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	168,000	167,762	99.9	73.4	228,637	△ 60,875	△ 26.6
歳 出 合 計	248,000	228,452	92.1	100.0	267,595	△ 39,143	△ 14.6

総務費 6,068 万 5 千円のうち、2,672 万 8 千円が指定管理者への指定管理料である。このほか、工事請負費が 1,488 万 4 千円及び使用料及び賃借料が 565 万円増加したことなどにより、総務費は前年度に比べ 2,173 万 7 千円 (55.8%) 増加している。

公債費 6 千円の内訳は、一時借入金に係る利子である。

4. む す び

令和2年度の実質収支は1億4,847万7千円の赤字であるが、起債償還が平成25年度に完了したことなどから、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が続く中で、安全面及び利用者の確保の観点から、開設後25年以上経過している本駐車場の「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修や、発災時には計画外の補修を行う必要があり、実質収支の改善に影響を及ぼすことが懸念されている。このような状況の中で、令和3年3月には令和3年度から令和12年度までの10年間を計画対象期間とした「枚方市自動車駐車場経営戦略」が策定された。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組むとともに、社会情勢や駐車場需要の変化も注視しながら同戦略に基づき、更なる経営の安定化を進めるよう要望する。

第10. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 10 億 2,700 万 1 千円に対する決算額は、

歳 入 10 億 1,580 万 1 千円

歳 出 10 億 1,580 万 1 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
予 算 現 額	119,370	92,333	1,027,001
歳 入 決 算 額 (a)	102,012	76,480	1,015,801
歳 出 決 算 額 (b)	102,012	76,480	1,015,801
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は 10 億 1,580 万 1 千円で、予算現額に対して 1,120 万円の減で執行率は 98.9%である。
また、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	875,384	875,147	100.0	86.2	33,802	841,345	著増
財産運用収入	17,357	17,133	98.7	1.7	30,597	△ 13,464	△ 44.0
財産売払収入	858,027	858,014	100.0	84.5	3,204	854,810	著増
繰 入 金	50,000	39,833	79.7	3.9	42,431	△ 2,598	△ 6.1
諸 収 入	101,617	100,821	99.2	9.9	247	100,574	著増
歳 入 合 計	1,027,001	1,015,801	98.9	100.0	76,480	939,321	著増

財産収入の財産運用収入 1,713 万 3 千円の内訳は、土地貸付収入 1,674 万 7 千円と、基金積立金利息収入 38 万 7 千円である。また、財産売払収入 8 億 5,801 万 4 千円の内訳は、春日財産区財産の処分に係る土地売払収入 6 億 6,600 万円、長尾財産区財産の処分に係る土地売払収入 1 億 9,008 万 1 千円、楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 193 万 3 千円である。

繰入金 3,983 万 3 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 10 億 1,580 万 1 千円で、予算現額に対して 1,120 万円の減で執行率は 98.9%である。歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	855,395	844,199	98.7	83.1	75,839	768,360	著増
繰 出 金	171,606	171,603	100.0	16.9	641	170,962	著増
歳 出 合 計	1,027,001	1,015,801	98.9	100.0	76,480	939,321	著増

総務費 8 億 4,419 万 9 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 8 億 436 万 5 千円と、地区公共事業費に係る交付金 3,983 万 3 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされている。春日財産区財産、長尾財産区財産及び楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 8 億 5,801 万 4 千円の 20%に当たる 1 億 7,160 万 3 千円を繰り出している。

4. む す び

令和3年3月に菅原財産区議会が解散し、財産区管理会に移行したことにより24財産区となったが、財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 11. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 355 億 8,217 万 4 千円に対する決算額は、

歳入	342 億 6,017 万 1 千円
歳出	331 億 5,954 万 3 千円

で、歳入歳出差引き 11 億 62 万 8 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 11 億 62 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 5 億 604 万 1 千円の黒字であったので、単年度収支は 5 億 9,458 万 7 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
予 算 現 額	32,163,424	33,685,765	35,582,174
歳入決算額 (a)	31,319,160	32,802,131	34,260,171
歳出決算額 (b)	30,839,983	32,296,090	33,159,543
形式収支 (a) - (b) = (c)	479,177	506,041	1,100,628
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	479,177	506,041	1,100,628
前年度実質収支 (f)	554,369	479,177	506,041
単年度収支 (e) - (f)	△ 75,192	26,864	594,587

2. 歳入

(1) 歳入の概要

決算額は 342 億 6,017 万 1 千円で、予算現額に対して 13 億 2,200 万 3 千円の減で執行率は 96.3%である。また、調定額 344 億 1,148 万 1 千円に対する収入率は 99.6%である。決算額を前年度と比較すると 14 億 5,804 万円 (4.4%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 85 億 5,883 万円 8 千円 (構成比 25.0%)、国庫支出金 74 億 298 万 3 千円 (構成比 21.6%)、保険料 71 億 4,839 万 5 千円 (構成比 20.9%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	6,975,485	7,148,395	102.5	20.9	7,270,034	△ 121,639	△ 1.7
支払基金交付金	9,061,428	8,558,838	94.5	25.0	8,263,619	295,219	3.6
国庫支出金	7,704,639	7,402,983	96.1	21.6	6,892,508	510,475	7.4
国庫負担金	5,852,100	5,650,709	96.6	16.5	5,367,995	282,714	5.3
国庫補助金	1,852,539	1,752,274	94.6	5.1	1,524,513	227,761	14.9
府支出金	4,886,311	4,570,685	93.5	13.3	4,369,114	201,571	4.6
府負担金	4,583,452	4,309,344	94.0	12.6	4,121,606	187,738	4.6
府補助金	302,859	261,341	86.3	0.7	247,508	13,833	5.6
財産収入	2,832	219	7.7	0.0	346	△ 127	△ 36.7
繰入金	6,439,180	6,069,168	94.3	17.7	5,516,919	552,249	10.0
一般会計繰入金	5,347,610	4,977,598	93.1	14.5	4,733,951	243,647	5.1
基金繰入金	1,091,570	1,091,570	100.0	3.2	782,969	308,601	39.4
諸収入	6,257	3,842	61.4	0.0	10,413	△ 6,571	△ 63.1
延滞金	10	896	8,960.0	0.0	568	328	57.7
雑入	6,247	2,946	47.2	0.0	9,845	△ 6,899	△ 70.1
繰越金	506,042	506,041	100.0	1.5	479,177	26,864	5.6
歳入合計	35,582,174	34,260,171	96.3	100.0	32,802,131	1,458,040	4.4

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は71億4,839万5千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ1億2,163万9千円（△1.7%）減少している。

これは主に、非課税世帯の被保険者を対象に軽減強化を図ったことによるものである。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が65億4,188万2千円（構成比91.5%）、普通徴収保険料が6億651万3千円（構成比8.5%）である。

調定額は72億9,970万6千円で、還付未済額は904万8千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は97.8%である。

収入未済額は1億640万7千円で、前年度に比べ3,245万4千円（△23.4%）減少し、調定額の1.5%を占めている。

不納欠損額は5,395万1千円で、前年度に比べ838万9千円（△13.5%）減少している。

第2款 支払基金交付金

決算額は85億5,883万8千円で、前年度に比べ2億9,521万9千円(3.6%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金82億1,597万3千円と、地域支援事業支援交付金3億4,286万5千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は74億298万3千円で、前年度に比べ5億1,047万5千円(7.4%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金56億5,070万9千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金17億5,227万4千円である。

第4款 府支出金

決算額は45億7,068万5千円で、前年度に比べ2億157万1千円(4.6%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金43億934万4千円と、地域支援事業交付金の府補助金2億6,134万1千円である。

第5款 財産収入

決算額は21万9千円で、前年度に比べ12万7千円(△36.7%)減少している。これは、全額が介護給付費準備基金²の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は60億6,916万8千円で、前年度に比べ5億5,224万9千円(10.0%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金49億7,759万8千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金10億9,157万円である。

第7款 諸収入

決算額は384万2千円で、前年度に比べ657万1千円(△63.1%)減少している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入294万6千円である。

第8款 繰越金

決算額は5億604万1千円で、これは前年度からの繰越金である。

² 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は331億5,954万3千円で、予算現額に対して24億2,263万1千円の減で執行率は93.2%である。決算額を前年度と比べると8億6,345万3千円(2.7%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費303億2,170万7千円(構成比91.4%)、地域支援事業費14億2,052万4千円(構成比4.3%)、基金積立金7億4,999万4千円(構成比2.3%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	608,066	541,174	89.0	1.6	592,518	△ 51,344	△ 8.7
総務管理費	454,407	423,807	93.3	1.3	402,917	20,890	5.2
徴 収 費	23,276	19,196	82.5	0.0	19,199	△ 3	0.0
介護認定費	130,383	98,172	75.3	0.3	170,402	△ 72,230	△ 42.4
保 險 給 付 費	31,984,964	30,321,707	94.8	91.4	29,328,773	992,934	3.4
介護サービス 等 諸 費	28,942,741	27,508,192	95.0	82.9	26,636,740	871,452	3.3
介護予防 サービス等諸費	1,129,386	1,028,527	91.1	3.1	994,843	33,684	3.4
高額介護 サービス等費	1,132,137	1,041,486	92.0	3.1	959,960	81,526	8.5
特定入所者介護 サービス等費	748,958	716,772	95.7	2.2	711,194	5,578	0.8
その他諸費	31,742	26,730	84.2	0.1	26,035	695	2.7
地 域 支 援 事 業 費	2,105,202	1,420,524	67.5	4.3	1,531,747	△ 111,223	△ 7.3
介護予防・生活支援 サービス事業費	1,425,870	842,870	59.1	2.6	946,610	△ 103,740	△ 11.0
一般介護予防 事 業 費	86,788	46,057	53.1	0.1	48,330	△ 2,273	△ 4.7
包括的支援事業 ・任意事業費	592,544	531,597	89.7	1.6	536,806	△ 5,209	△ 1.0
公 債 費	3,000	128	4.3	0.0	143	△ 15	△ 10.5
諸 支 出 金	126,734	126,016	99.4	0.4	106,655	19,361	18.2
基 金 積 立 金	749,994	749,994	100.0	2.3	736,254	13,740	1.9
予 備 費	4,214	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	35,582,174	33,159,543	93.2	100.0	32,296,090	863,453	2.7

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億4,117万4千円で、前年度に比べ5,134万4千円(△8.7%)減少している。これは主に、介護認定費が前年度に比べ7,223万円(△42.4%)減少したことによるものである。

第2款 保険給付費

保険給付費は303億2,170万7千円で、前年度に比べ9億9,293万4千円(3.4%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ8億7,145万2千円(3.3%)増加している。これは、居宅介護サービスの令和2年度延べ利用件数(452,498件)が、前年度に比べ8,380件(1.9%)増加したことなどによるものである。

第3款 地域支援事業費

決算額は14億2,052万4千円で、前年度に比べ1億1,122万3千円(△7.3%)減少している。主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費であり、前年度に比べ1億374万円(△11.0%)減少している。

この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費8億4,287万円、包括的支援事業・任意事業費5億3,159万7千円、一般介護予防事業費4,605万7千円である。

第4款 公債費

決算額は12万8千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸支出金

決算額は1億2,601万6千円で、前年度に比べ1,936万1千円(18.2%)増加している。

諸支出金のうち、償還金1億1,600万8千円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基金積立金

決算額は7億4,999万4千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ1,374万円(1.9%)増加している。

第7款 予備費

省略

4. む す び

令和 2 年度の実質収支は 11 億 62 万 8 千円の黒字であり、単年度収支では 5 億 9,458 万 7 千円の黒字となっている。なお、歳入のうち国・府からの負担金等については、事業見込額を基に交付を受け、実績額に応じて翌年度に精算を行うこととなっており、令和 3 年度に約 3 億円を償還予定である。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと思込まれる。

平成 30 年度からの 3 年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）」は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、高齢者サポートセンターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の 4 つの基本的な考え方に沿って取組が進められ、令和 2 年度に最終年度を迎えた。令和 3 年度からは、令和 5 年度までを計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）」（以下「第 8 期計画」という。）がスタートしている。

今後も適切に第 8 期計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ② 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。
- ③ 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムの構築を更に推進すること。特に、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、高齢者自らが感染予防を心掛けながら健康を維持していきける環境づくりを進めていくこと。
- ④ 第 8 期計画において必要量として見込んでいる介護保険施設等の整備に向けた取組を推進すること。

第12. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 68 億 1,357 万 2 千円に対する決算額は、

歳 入 68 億 2,460 万 4 千円

歳 出 67 億 6,513 万 9 千円

で、歳入歳出差引き 5,946 万 5 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 5,946 万 5 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 6,424 万 4 千円の黒字であったので、単年度収支は 477 万 9 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
予 算 現 額	6,195,695	6,592,466	6,813,572
歳 入 決 算 額 (a)	6,195,455	6,484,758	6,824,604
歳 出 決 算 額 (b)	5,896,965	6,420,514	6,765,139
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	298,490	64,244	59,465
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	298,490	64,244	59,465
前 年 度 実 質 収 支 (f)	275,166	298,490	64,244
単 年 度 収 支 (e) - (f)	23,324	△ 234,246	△ 4,779

2. 歳 入

決算額は 68 億 2,460 万 4 千円で、予算現額に対して 1,103 万 2 千円の増で執行率は 100.2% である。また、調定額 68 億 6,686 万 4 千円に対する収入率は 99.4% である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	5,569,593	5,598,903	100.5	82.0	5,126,959	471,944	9.2
繰 入 金	1,177,807	1,158,761	98.4	17.0	1,058,379	100,382	9.5
諸 収 入	1,928	1,704	88.4	0.0	931	773	83.0
延 滞 金	300	1,089	363.0	0.0	909	180	19.8
預 金 利 子	1	0	0.0	0.0	0	0	0.0
雑 入	1,627	616	37.9	0.0	22	594	著増
繰 越 金	64,244	64,244	100.0	1.0	298,489	△ 234,245	△ 78.5
国 庫 支 出 金	0	992	—	0.0	—	992	皆増
歳 入 合 計	6,813,572	6,824,604	100.2	100.0	6,484,758	339,846	5.2

後期高齢者医療保険料 55 億 9,890 万 3 千円の内訳は、特別徴収保険料が 27 億 6,201 万 8 千円（構成比 49.3%）、普通徴収保険料が 28 億 3,688 万 5 千円（構成比 50.7%）である。

令和 2 年度末日現在における被保険者数は 56,190 人（75 歳以上が 55,679 人、65 歳～74 歳が 511 人）で、前年度末に比べ 1,102 人（2.0%）増加している。

収入未済額は 3,986 万 8 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 0.7%を占めている。

不納欠損額は 1,048 万 8 千円で、前年度に比べ 364 万円（△25.8%）減少している。

3. 歳 出

決算額は 67 億 6,513 万 9 千円で予算現額に対して 4,843 万 3 千円の減で、執行率は 99.3%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	171,415	154,960	90.4	2.3	149,644	5,316	3.6
総務管理費	162,820	147,466	90.6	2.2	146,598	868	0.6
徴 収 費	8,595	7,494	87.2	0.1	3,046	4,448	146.0
後期高齢者医療 広域連合納付金	6,614,529	6,604,221	99.8	97.6	6,259,940	344,281	5.5
公 債 費	1,000	0	0.0	—	13	△ 13	皆減
諸 支 出 金	25,150	5,958	23.7	0.1	10,917	△ 4,959	△ 45.4
予 備 費	1,478	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	6,813,572	6,765,139	99.3	100.0	6,420,514	344,625	5.4

後期高齢者医療広域連合納付金 66 億 422 万 1 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

令和 2 年度の実質収支は 5,946 万 5 千円の黒字となっている。また、令和 2 年度末保険料の収入未済額は 3,986 万 8 千円で、前年度に比べ 1,113 万円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生予防に努めることを要望する。

第13. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 3,874 万 2 千円に対する決算額は、

歳 入 4,151 万 6 千円

歳 出 2,852 万 6 千円

で、歳入歳出差引き 1,299 万円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 1,299 万円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 244 万 3 千円の黒字であったので、単年度収支は 1,054 万 7 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	30 年 度	元 年 度	2 年 度
予 算 現 額	91,298	77,753	38,742
歳 入 決 算 額 (a)	88,913	77,936	41,516
歳 出 決 算 額 (b)	74,141	75,493	28,526
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	14,772	2,443	12,990
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	14,772	2,443	12,990
前 年 度 実 質 収 支 (f)	63,488	14,772	2,443
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 48,716	△ 12,329	10,547

2. 歳 入

決算額は 4,151 万 6 千円で、予算現額に対して 277 万 4 千円の増で執行率は 107.2%である。また、調定額 7,079 万円に対する収入率は 58.6%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	8,566	7,564	88.3	18.2	17,077	△ 9,513	△ 55.7
諸 収 入	23,534	27,309	116.0	65.8	25,370	1,939	7.6
貸付金元利収入	23,365	26,981	115.5	65.0	24,995	1,986	7.9
雑 入	169	328	194.1	0.8	375	△ 47	△ 12.5
繰 越 金	2,442	2,443	100.0	5.9	14,772	△ 12,329	△ 83.5
市 債	4,200	4,200	100.0	10.1	20,716	△ 16,516	△ 79.7
歳 入 合 計	38,742	41,516	107.2	100.0	77,936	△ 36,420	△ 46.7

繰入金 756 万 4 千円は、貸付金分及び事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 5,625 万 5 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 1,962 万 8 千円で償還率は 94.4%、滞納繰越分収入済額は 735 万 4 千円で償還率は 20.7%となっている。

収入未済額は 2,875 万 4 千円で、貸付金元利収入の調定額の 51.1%を占めている。

また、当年度において、52 万円の不納欠損処分を行っている。

3. 歳 出

決算額は 2,852 万 6 千円で、予算現額に対して 1,021 万 6 千円の減で執行率は 73.6%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	38,732	28,526	73.6	100.0	36,439	△ 7,913	△ 21.7
公 債 費	10	0	0.0	—	25,405	△ 25,405	皆減
繰 出 金	—	—	—	—	13,648	△ 13,648	皆減
歳 出 合 計	38,742	28,526	73.6	100.0	75,493	△ 46,967	△ 62.2

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 33 件（修学資金 31 件）2,173 万 4 千円、父子福祉資金貸付 1 件（修学資金 1 件）97 万 2 千円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 3,082 万 5 千円である。

また、貸付事務費は 582 万円である。

4. む す び

令和2年度の実質収支は1,299万円の黒字であり、単年度収支では1,054万7千円の黒字となっている。

令和2年度末の貸付金の収入未済額は、2,875万4千円で前年度に比べ670万7千円減少している。

貸付金については、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれているが、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、早期回収に取り組むよう要望する。